

令和３年度鴨川市立国保病院運営協議会第１回会議 次第

令和３年５月１２日（水）

午後３時００分から

鴨川市立国保病院 会議室

- １ 開 会
- ２ 委嘱状の交付
- ３ 市長あいさつ
- ４ 会長、副会長の選出
- ５ 議 事
 - （１）新病院の概要及び令和３年度病院運営方針等について
 - （２）令和２年度鴨川市病院事業会計予算の繰越しについて
 - （３）令和３年度鴨川市病院事業会計補正予算（第１号）について
- ６ その他
- ７ 閉 会

資料

会議次第（本紙）

名簿

資料１ 新病院の概要及び令和３年度病院運営方針等について

資料２ 病院事業会計予算に関する概要

- ・令和２年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書の概要
- ・令和３年度鴨川市病院事業会計補正予算（第１号）の概要

資料３ 令和２年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書

資料４ 令和３年度鴨川市病院事業会計補正予算（第１号）

新病院の概要及び令和3年度病院運営方針等について

1.新病院の概要

鴨川市立国保病院建設事業(1期工事)の完了(令和3年2月28日)後、移転・準備を経て開院した新病院の概要は、次のとおり。

- ・構造種別 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階建て
- ・建物の高さ 16.10m ・建築面積 2,484.36 m²
- ・延床面積 5,112.15 m² (旧病院(3,465 m²)の 1.47 倍)



- ・病床数 70床
 一般病棟52床 (地域包括ケア病床52床)
 療養病棟18床 (医療療養10床、介護療養8床)
 ※個室64室＋多床室2室＝66室
- ・新病院開院日 令和3年4月26日(外来診療開始は令和3年5月1日)
 ※診療所開設(昭和23年12月19日)から73年目
 ※旧病院開院日(昭和48年10月1日)から48年目
- ・診療科目 12科
 内科、小児科、循環器内科、神経内科、整形外科、
 スポーツ整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、皮膚科、
 リハビリテーション科、歯科
- ・併設 地域包括ケアセンター(訪問診療、訪問歯科診療、訪問看護、
 訪問リハビリ、居宅介護支援、訪問介護、医療・介護連携支
 援室、福祉総合相談センター・長狭)
- ・職員数(R.3. 4.1 現在) 129名(正職員63名、非常勤職員64名)＋シルバー派遣 2 名
 ※主な職員構成 医師5名(常勤)、歯科医師2名(常勤)
 薬剤師2名(常勤1名、非常勤1名)
 看護師・准看護師 39名(常勤34名、非常勤5名)
 臨床検査技師2名(常勤1名、非常勤1名)
 放射線技師2名(常勤1名、非常勤1名)
 理学療法士5名(常勤)、作業療法士1名(常勤)

2.令和3年度の運営方針等

【運営方針】

新病院開院による円滑な病院運営に取り組むとともに、旧病院の解体・外構工事を行う鴨川市立国保病院建設事業(2期工事)への着手。

あわせて、リハビリテーションをはじめとする医療機能の充実強化を図るとともに、経営改革推進による収支改善、さらには医療や介護、保健、福祉等の連携強化による地域包括ケアシステム構築を重点に取り組む。

【重点的な取り組み】

No.	重点的な取り組み	備 考
1	【新病院開院による円滑な病院運営】 新病院開院後の診療体制及び窓口業務等を円滑に軌道に乗せ、患者・利用者へのサービスの向上・満足度を高める。 (1) 電子カルテ等医療情報システム導入による外来、入院診療等における迅速かつ効率的な診療環境を整える (2) 医師、看護師をはじめとする診療に必要な医療スタッフの適性配置及び確保 (3) 診療体制を確保するための教育・研修の充実強化 (4) 窓口における会計時のカード決済導入(JCB VISA Mastercard 他) (5) 給食は、地元食材を極力仕入れ提供(みんなみの里ほか) (6) 病棟に見守りロボット導入を検討	
2	【新病院建設事業(2期工事)／旧病院解体・外構工事】 新病院建設事業1期工事による新病院開院後は、2期工事として、旧病院の解体・外構工事(駐車場整備133台、植栽)、リハビリテーション棟の改修を行う。 (別添の参考資料1:建設スケジュールを参照) ※2期工事の総事業費 2億8,392万6千円 ・2期工事 公告、入札 令和3年5月～6月 ・2期工事(工期7ヶ月) 令和3年7月～令和4年1月	(参考) 新病院建設に係る総事業費(1期、2期) ・設計費 99,072 千円 ・工事費 2,509,493 千円 ・医療機器等 171,487 千円 - 計 2,780,052 千円

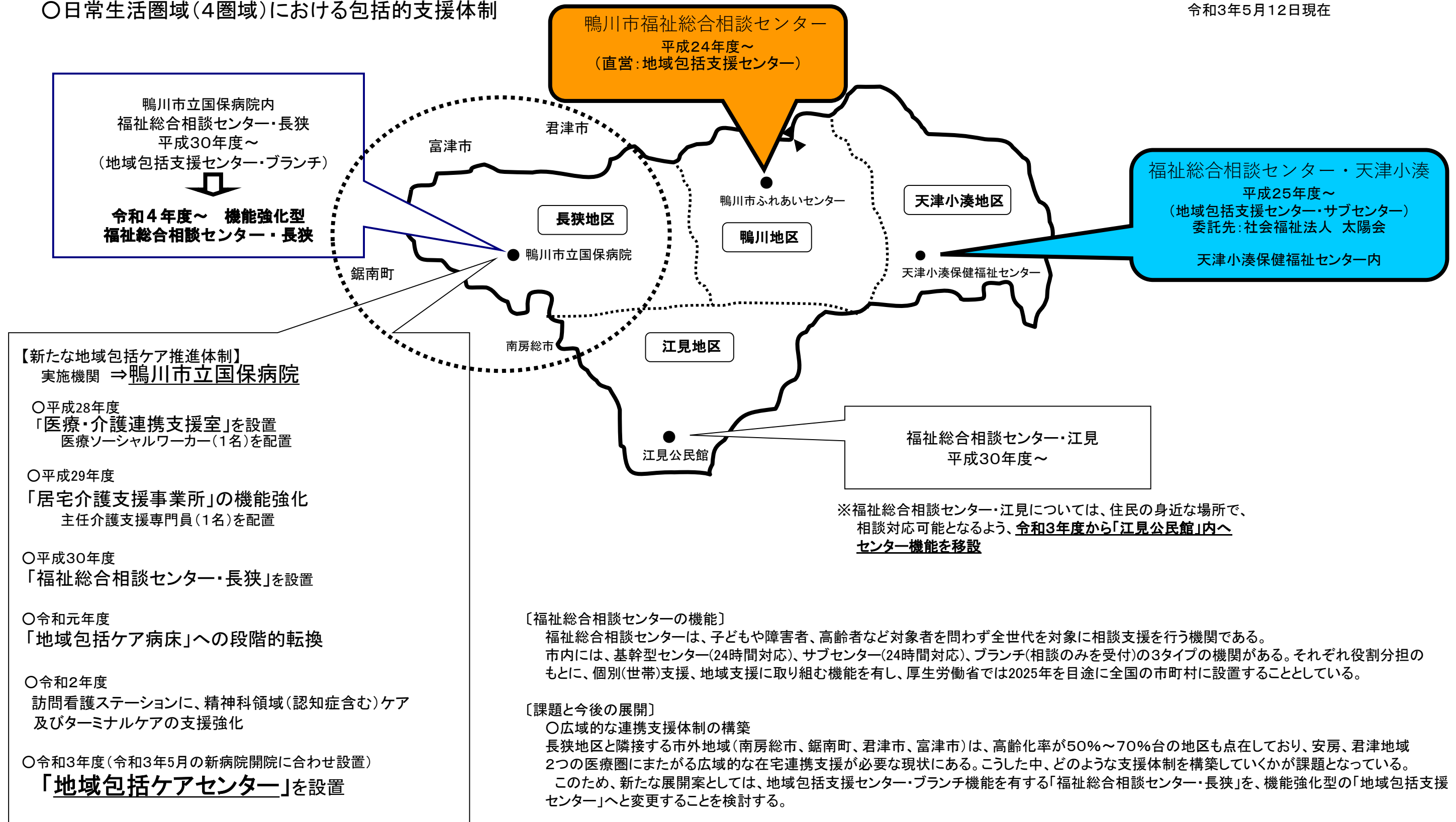
3	【医療機能の充実強化】 現行の診療科(12科)を維持しつつ、その中で、安房地域を基本とする医療圏及び市内医療機関の役割分担のもとに、必要な医療について充実強化を図る。 (1) リハビリテーションの充実強化 (2) 外来診療の充実 ・眼科診療に係る医療機器導入と診療日数増 ・小児科診療充実に向けた検討	(参考) 外来:眼科診察日 《旧:月2日程度》 第2、第4木・午後 《新:月10日程度》 毎週火、水・午前、午後 第2、第4木・午後
4	【経営改革の推進】 新病院開院後の経営改革推進の一環として、病院事業における経営の安定化を図っていくことが必要である。 あわせて、本年度は、総務省の公立病院改革ガイドラインにもとづき、令和4年度から令和8年度までの5か年を計画期間とする「新鴨川市立国保病院改革プラン(以下「改革プラン」という。)」策定年度であるため、この改革プランに盛り込む経営改革推進事項について検討するとともに、本年度から可能なものについては、着実に改革推進に取り組む。 (1) 国保病院経営改革推進事業 今後の新たな経営方針、経営目標を設定し、その中で経営の効率化、安房医療圏における地域医療構想(千葉県策定)を踏まえた役割の明確化(医療機能のあり方や広域連携の必要性)等の経営改革推進に係る検討を行う。 (2) 医療法人鉄蕉会との協定書にもとづく連携推進 ・国保病院職員の資質向上のための教育研修 ①リハビリテーションの機能強化 ②医療機能に応じた看護体制強化	(参考) (平成27年度国保病院あり方検討基礎調査等業務) 委託料 6,048 千円 (令和3年度経営改革推進業務) 委託料 2,640 千円
5	【地域包括ケアシステム構築に向けた体制づくり】 新病院に設置した在宅支援を行う地域包括ケアセンター内の「福祉総合相談センター・長狭」を機能強化型センターとするための検討を行う。 (別添の参考資料2:包括的支援体制(案)を参照)	(参考) 鴨川市第4次5か年計画における位置づけ 5-1 保健医療の充実

鴨川市における地域包括ケアシステム構築に向けた包括的支援体制(案)

参考資料 2

○日常生活圏域(4圏域)における包括的支援体制

令和3年5月12日現在



※「地域包括ケアセンター」は、平成28年度から平成30年度までに設置の上記機関と、既存の訪問診療・歯科、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション等を一体化したセンターとする。

・長狭地区の人口規模(4,293人 65歳以上人口1,979人 高齢化率46.1%)からすると、3つめの地域包括支援センターを設置することが必要
※鴨川市第4次5か年計画の位置づけ 5-1 保健・医療の充実(P90)
〔参考〕鴨川市人口 32,457人 65歳以上人口12,435人 高齢化率38.3%

令和2年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書の概要

○地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

新型コロナウイルス感染症により、鴨川市立国保病院建設事業(1期工事)が遅れたため、令和2年度内に新病院移転業務(旧病院から新病院への移転・引っ越し業務)が完了しなかったことにより、下記について令和3年度に繰り越すもの。

- ・事業名 新病院移転事業
- ・受注者 東京都江東区越中島3丁目6番 福山通運株式会社 営業部
- ・契約年月日 令和2年11月16日
- ・履行期限 令和3年3月15日 ⇒ (変更後)令和3年4月30日
- ・翌年度(令和3年度)繰越額 14,300千円

〔参考〕
移転・引っ越しの主な内容

- ・医療機器(レントゲン、リハビリ、検査機器他)150点
- ・什器類(待合いソファ、机、いす他)550点
- ・カルテ、書類、文書類770箱
- ・入院患者の搬送42名

※上記は、「資料3 令和2年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書」の概要であり、令和3年第2回市議会定例会へ報告するもの。

令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)の概要

この補正予算は、「資本的収入及び支出」において、外来診療における眼科の医療機器を新たに導入するにあたり、収入及び支出にそれぞれ2,310万円を計上したいため、下記のとおり予算を編成した。

令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)実施計画

○予算の概要

資本的収入及び支出

(収入)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的収入			297,673	23,100	320,773		
	1 企業債		197,100	23,100	220,200		
		1 企業債	197,100	23,100	220,200	企業債	23,100

※ 支出における「医療器械等購入費23,100千円」に係るもので、外来診療における眼科医療機器導入に伴う病院事業債23,100千円を計上したものの。

(支出)

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的支出			391,999	23,100	415,099		
	1建設改良費		322,320	23,100	345,420		
		1 有形固定資産購入費	38,394	23,100	61,494	医療器械等購入費	23,100

※ 「医療器械等購入費 23,100千円」は、外来診療の充実を図るため、眼科診察時に必要な医療機器を購入するもの。
〔購入予定の眼科医療機器〕
・光干渉断層計、スリットランプマイクロスコープ、レーザー光凝固装置、レーザー手術装置、自動視野計、視力測定機器ほか

※ 眼科医療機器導入に至った経緯
鴨川市立国保病院では、これまで月2回、第2、第4木曜日の午後に眼科診療を行ってきたが、市内の眼科医院の診療休止にともない、国保病院への受診希望者が増加したため、本年4月から新たに毎週火曜日と水曜日を診察日として8日追加し、これまでの月2日と合わせ、月10日の眼科診療としたところである。
この診療日数拡大とともに、眼科受診希望者増に対応した診療環境の充実を図るため、今般、安房医師会の眼科専門医師の協力を得て、眼科医療機器を導入するに至ったもの。

※上記は、「資料4 令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号)」の概要であり、令和3年第2回市議会定例会へ提案する議案の概要。

眼科の診療拡大に伴い導入する主な機器

国保病院では、これまで月2回程度、木曜日の午後に眼科診療を行っていたが、市内の眼科医院の休止に伴い、本年4月から新たに毎週火曜・水曜を診療日として追加したところである。

今般の診療拡大に伴い、以下のような機器を導入することで、これまで以上に充実した治療を行うため、6月の定例市議会に購入のための補正予算を提出するもの。

補正予算計上額：23,100 千円

	品 名	光干渉断層計
	数 量	1 台
	用 途	緑内障などの視神経疾患全般、加齢黄斑変性などの黄斑疾患全般の診断に不可欠な装置。

	品 名	スリットランプマイクロスコープ
	数 量	1 台
	用 途	眼球の前眼部や中間透光体を見るもので、結膜・角膜・前房・虹彩・水晶体・硝子体・眼底（視神経や網膜）の検査をする機械。患者の来院時には必ず行うもの。

	品 名	レーザー光凝固装置
	数 量	1 台
	用 途	糖尿病や静脈閉塞の眼底出血の治療、緑内障の治療に不可欠な機器。

	品 名	眼科用ヤグレーザー手術装置
	数 量	1 台
	用 途	白内障手術後の後発白内障の手術や緑内障虹彩切除術を行うための機器。

	品 名	自動視野計
	数 量	1 台
	用 途	緑内障や視神経疾患、その他の疾患の患者に対し、視野検査を行うための機器。

	品 名	オートレフケラト / トノ / パキメータ
	数 量	1 台
	用 途	視力測定のための眼の屈折検査や眼圧検査を行うための機器。

	品 名	スペースセービングチャート
	数 量	2 台
	用 途	視力検査を行うための機器。

令和2年度鴨川市病院事業会計予算繰越計算書

資料3

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説明
						企業債	当年度損益勘定留 保資金等			
			円	円	円	円	円	円	円	
1 事業費	3 特別損失	新病院移転事業	14,300,000	0	14,300,000	0	14,300,000	0	0	新型コロナウイルス感染症により、鴨川市立国保病院建設事業（1期工事）が遅れたため、新病院移転業務が年度内に完了しなかったことによる。

第1条 令和3年度鴨川市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度鴨川市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第4条本文括弧書を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 94,326千円は、過年度分損益勘定留保資金 34,638千円、当年度分損益勘定留保資金 58,313千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,375千円で補填するものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	資本的収入	297,673 千円	23,100 千円	320,773 千円
第1項	企業債	197,100 千円	23,100 千円	220,200 千円
		支	出	
第1款	資本的支出	391,999 千円	23,100 千円	415,099 千円
第1項	建設改良費	322,320 千円	23,100 千円	345,420 千円

第3条 予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額 (千円)	起債の方法	利率	償還の方法	限度額 (千円)	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
医療機器整備 事業	6,000	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利 率見直し方式で借り入れ る資金について、利率の 見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率）	政府資金及び地方公 共団体金融機構資金 についてはその融通 条件により、銀行そ の他の場合にはその 債権者と協定するも のによる。 ただし、企業財政の 都合により、据置期 間及び償還期限の短 縮、繰上償還並びに 低利債への借換えを することができる。	29,100	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

令和3年 月 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

1) 令和3年度鴨川市病院事業会計補正予算(第1号) 実施計画

資本的收入及び支出

収

入

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的收入			297,673	23,100	320,773		
	1 企業債		197,100	23,100	220,200		
		1 企業債	197,100	23,100	220,200	企業債	23,100

支

出

(単位 千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	説明	
						節	金額
1 資本的支出			391,999	23,100	415,099		
	1 建設改良費		322,320	23,100	345,420		
		1 有形固定資産購入費	38,394	23,100	61,494	医療器械等購入費	23,100

2) 令和3年度鴨川市病院事業会計補正(第1号) 予定キャッシュ・フロー計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	千円	千円	千円
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益(△は純損失)	0	0	0
減価償却費	119,727	0	119,727
引当金の増減額(△は減少)	2,385	0	2,385
長期前受金戻入額	△ 10,248	0	△ 10,248
有形固定資産除却損	1,202	0	1,202
未収金の増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	0	0	0
たな卸資産の増減額(△は増加)	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	113,066	0	113,066
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 322,320	△ 23,100	△ 345,420
国庫補助金等による収入	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 322,320	△ 23,100	△ 345,420
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	197,100	23,100	220,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 69,679	0	△ 69,679
他会計からの出資による収入	100,573	0	100,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	227,994	23,100	251,094
資金増加額(△は減少額)	18,740	0	18,740
資金期首残高	331,103	0	331,103
資金期末残高	349,843	0	349,843